

「緑区地域福祉活動計画」について

「緑区地域福祉活動計画」について

○地域福祉活動計画とは、「地域住民、地域において社会福祉に関する活動を行う者、社会福祉を目的とする事業（福祉サービス）を経営する者が相互協力して策定する地域福祉の推進を目的とした民間の活動・行動計画」と定義されています。

○今後の緑区における地域福祉活動の方向性、福祉のまちづくりの進め方について示す計画として、平成16年から策定・推進しています。

第5次緑区地域福祉活動計画

○計画期間は、令和6～10年度の5か年です。

○令和5年度に、緑区の地域福祉活動に関わるみなさんと組織した策定作業委員会において、協議検討を重ねてきました。

○ボランティアや地域団体、行政、NPO、福祉施設、関係機関、福祉サービス事業者、地域で活躍する方々など多様な人や団体（みんな）と、連携（つながり）・協働（支え合い）して、計画的に地域福祉活動の推進に取り組みます。

[第5次緑区地域福祉活動計画（PDFファイル）](#)

（参考；[第4次緑区地域福祉活動計画（PDFファイル）](#)）